

監査委員公表第 477 号

平成21年3月27日付け監査第472号で提出した監査結果の報告に対し、大分県知事及び大分県教育委員会委員長から、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

平成21年8月7日

大分県監査委員 阿 南 馨  
 大分県監査委員 姫 野 邦 子  
 大分県監査委員 井 上 伸 史  
 大分県監査委員 賀 来 和 紘

監査対象機関	監査実施日	監査結果の指摘事項及びその措置状況
(農林水産部)		
農林水産研究センター宇佐管理部	平成20年11月5日から 平成20年11月6日まで 平成20年11月13日	指摘事項 汚水管改修工事において、工事変更手続きが行われないまま施工されているものが認められた。  措置状況 調査を行い、判明した事項を整理して工事書類に添付した。また、適正な事務執行のための職場研修を行った。
(教育庁)		
日田林工高等学校	平成20年10月8日	指摘事項 複数年にわたり現金徴収した授業料の領収書に領収年月日が記載されていないなど、著しく適正を欠く実態が認められた。  措置状況 領収書に必ず領収年月日を記入することを徹底指導するとともに内部チェック体制を確立し、授業料徴収事務の適正な執行に努める。
歴史博物館	平成20年10月28日	指摘事項 平成19年度特別展に係る前売り券について、管理が不十分であったことなど、著しく適正を欠く取扱いが認められた。  措置状況 特別展に係る前売り券の管理は、複数人で回収枚数を把握し、回収した販売代金は当日の窓口収入もしくは現金払込票により入金するなど適正な管理に努める。

監査対象機関	監査実施日	監査結果の指摘事項及びその措置状況
		<p>指摘事項 観覧券受払簿等の作成を定めた要綱等が存在しないなど、不適正な事務処理の執行が認められた。</p> <p>措置状況 平成20年12月に「大分県歴史博物館観覧券取扱要綱」を定めた。今後は、同要綱に基づき適正な収入事務に努める。</p>
中津工業高等学校	平成20年11月12日 平成20年11月20日	<p>指摘事項 県外旅行において、旅費支給手続きに適正を欠く事例が認められた。</p> <p>措置状況 旅費の返納処理を行った。旅費条例及び服務規律の研修を実施するとともに内部チェック体制を確立し、旅行命令確認及び完了確認を徹底する。</p>
大分鶴崎高等学校	平成20年12月3日 平成20年12月17日	<p>指摘事項 通勤手当の支給額に誤りが認められた。</p> <p>措置状況 通勤手当の返納処理を行った。全職員に諸手当の制度を理解させるとともに、手当額の確認を随時行うことにより、適正な事務処理に努める。</p>
大分教育事務所	平成20年9月24日から 平成20年9月25日まで 平成20年9月26日 平成20年11月25日 平成20年12月8日	<p>指摘事項 市町村立学校の県費負担教職員に係る旅費について、市町村立学校及び教育事務所それぞれの段階でのチェック機能が働いていないものが認められた。</p> <p>措置状況 旅費の支払事務は適正に完了した。当該校については、教育事務所及び大分市教育委員会の職員が訪問し、直接指導を行った。</p>
生涯教育センター	平成21年2月5日	<p>指摘事項 複数年にわたり、旅行依頼簿の作成を行わずに旅費を支給していることが認められた。</p> <p>措置状況 未作成となっていた旅行依頼簿は支出負担行為決議書及び支出命令書をもとに作成した。今後は、条例及び規則に基づいた適正な執行に努めるとともに、職員の会計事務の研修と内部チェック体制の確立を図る。</p>